

午前十時 零分 開会

○議長（清成宣明君） 平成十五年第二回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

次に、報告事項がございます。

去る六月六日、福岡市において開催されました第七十八回九州市議会議長会定期総会に私が出席いたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名をいたします。

四 番 国 実 久 夫 君

十二番 池 田 康 雄 君

十五番 堀 本 博 行 君

以上三名の方々をお願いいたします

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から七月二日までの十三日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から七月二日までの十三日間と決定をいたしました。

次に日程第三により、議第三十六号平成十五年度別府市一般会計補正予算（第一号）から、議第五十二号市長専決処分についてまで、以上十七件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成十五年第二回市議会定例会の開会に当たりまして、市長就任後初めての定例会でございますので、市政執行に臨む基本方針について、その所信の一端を申し述べ、あわせて、今回提出する諸議案の概要について御説明をいたしたいと思っております。

去る四月二十七日に行われました統一地方選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援をいただき、市長としてスタートを切ることができました。

市政を担当するに当たりまして、議会、執行機関はもとより、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、私の政治理念である「清くまじめでわかりやすい政治」、「市民が参加できる政治」、「国際交流を深める政治」の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

さて、日本国憲法の理念のもとに地方自治制度が発足してから半世紀が過ぎ、近年、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変貌を遂げようとしております。個性豊かな地域社会を、みずからの判断と責任において、みずからの手で形成することや、新たな行政課題に対応するための地方分権の進展、国の「電子政府」実現に向けた動きと相まって行われます「電子自治体」の構築など、地方自治の流れが大きく変わろうとしている局面において、市政を担当する責務の重大さを改めて痛感をいたしております。

このような情勢の中、依然として厳しい財政状況下にあります。行財政改革の推進、住民参加の機会の拡大と情報公開の推進、公正で透明な行政の確立、高度情報化社会の到来と個人の権利利益の保護、住民の生命や財産の保護などに対しては、迅速かつ的確に対応し、住民福祉の向上に努めることはもとより、住民の支持と信頼に支えられた行政の実現を図ってまいりたいと思っております。

以上のような観点から、行政各分野の執行に当たっての基本的な方針について、その一端を述べさせていただきたいと思っております。

私は、市民の目線に立った「市民政治」の実現を目指してまいりました。市民の皆様が行政に何を求め、行政はそれにどう応えるのかについて、議会制民主主義を尊重しつつ、さまざまな機会を通して、直接市民の皆様の意見を聞き、その要望を肌で感じて行政運営に臨みたいと考えております。その第一歩として、本庁舎一階に「市民ふれあい談話室」を設置するとともに、各出張所、地区公民館などを利用した対話、校区ごとに実施する「市民ふれあい懇談会」、さらに、公式ホームページを利用し、より多くの御意見を集約したいと考えております。こうして得られた貴重な御意見を市政に反映させることで、市民一人一人が我がまち「別府」に自信と誇りを持ち、心豊かで安心して暮らすことができる真に市民が望む「まちづくり」が実現できるものと確信をいたしております。

そこで、まず、本市が直面する緊急の課題は、別府観光の再生であります。

この課題への積極的な取り組みの第一弾として、「まちおこしリーダー」、「イベントプロデューサー」、「温泉ヘルスコーディネーター」、「女性リーダー」、「都市工学デザイナー」、「国際観光アナリスト」など、市のみならず全国的、世界的な視野に立った専門的知識、経験を有する頭脳集団を内外から選び、「別府観光推進戦略会議」――仮称でございますが――を早急に設置したいと考えております。従来手法にとらわれることなく、新たな組織を立ち上げ、その中から別府観光の再生に向け、民主的手法を取り入れた実践的な取り組みを行ってまいりたいと思っております。

また、本市は世界有数の温泉資源を有する観光立市であり、その温泉・別府八湯を中心とした「まちづくり」を行ってまいります。関係団体、関係業界、ボランティア団体、市民など各界各層の皆様で組織する「まちづくり」に関する協議会を設置するとともに、市内部においては各課にまたがった「まちづくり」に関連する部署を統合し、「まちづくり推進室」を設置いたします。これらの組織が相互にコミュニケーションを図る中から、さらに、別府観光再生の取り組みの中から市民の参加と総意をもって、よりよい「まちづくり」の実現に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

「温泉まつり」、「冬の花火ファンタジア」、「B E P P U ドリームバル」、「アルゲリッチ音楽祭」などの祭りやイベントにつきましても、市民総参加により一層充実・発展させるため、「まつり・イベント見直し検討委員会」を早急に設置し、そのあり方、開催場所など楠港跡地の利用も含めた総点検を行ってまいりたいと思います。

また、商店街の活性化も、別府観光の再生になくてはならないものであります。中心市街地に往年のにぎわいを取り戻すための一助として、近隣の駐車場の確保などの検討を行うとともに、引き続き「緊急雇用創出対策事業」による雇用対策や景気対策も実施してまいりたいと考えております。

さらに、世界第二位の湧出量を誇る本市の温泉・湯けむりは、自然が我々に与えてくれた貴重な財産であります。この貴重な財産を有効に活用し、その恩恵を享受しながら、将来に向けてこれを保護していくことは、我々の使命であると考えております。世界有数のこの温泉資源が、将来枯渇することのないよう、各家庭が雨水を地下に戻し、緑化を推進し、水源の涵養と環境の美化を図る全市的な取り組みを行うため、必要な施策を展開してまいりたいと思います。

次に、行財政改革についてであります。

地方の財政は、極めて厳しい状況にあり、国の財政構造改革、長引く不況等による税収の減少、社会保障費の自然増など、本市においても同様であります。情報技術を活用した地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、地域の行政課題に対応するため、歳出の見直しによる抑制を重点的に進めるとともに、見直しが予定されております別府市行政改革大綱の趣旨に沿った行財政の健全化に努めてまいりたいと思います。とりわけ、退職予定者がピークを迎える平成十九年度からの支出に備えるべく、基金の導入を念頭に置き、市民サービスの低下を来すことのない財源等について検討を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、住民票の写し等の証明書の発行業務は、本庁の担当課と各出張所において行っているところでありますが、そのうち住民票の写しと印鑑証明書の発行業務につきましては、中央公民館及び各地区公民館においても発行することができるよう準備を進めているところであります。この準備が整えば、土曜日、日曜日も利用が可能となることから、

市民サービスの向上がより図られるものと期待をいたしております。また、当面は、この二つの業務についてであります。今後ともその利用範囲の拡大を図るための調査・研究を重ね、情報技術を活用した市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、行財政改革に当たっては、職員全体の意識改革はもとより、その業務に直接携わる人材の育成と適材適所の人員配置が不可欠であります。これらのことを踏まえ、組織・機構の見直しについても積極的に行ってまいります。

次に、教育関係につきましては、「人づくり」を重点施策に据え、本市に育つ子供たちに豊かな教育環境を提供するため、三十人規模の学級の実現に向け、まず、義務教育の入口である小学一年生から取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域の御協力と応援を得ながら、空き教室を利用した放課後児童クラブ、高齢者が気軽に集うことができるサロンを開設し、開かれた学校づくりにも計画的に取り組んでまいります。

次は、情報公開制度と個人情報の保護制度の一層の推進についてであります。

市民の皆様が市政への一層の参加を図るために、情報公開は重要な制度であります。また、情報技術の進展に伴う高度情報化社会の到来は、市民サービスの一層の充実を図る上で新たな可能性を広げるものであります。反面、個人情報に不当に利用されるのではないかと不安が増大してきており、行政における個人情報の適切な管理が強く求められております。このような状況にあつて、現行の情報公開条例と個人情報保護条例の全面的な見直しを行い、より一層公正で民主的な市政の実現に努めてまいります。

最後になりますが、去る五月二十七日、大分県中央保健所、医療機関、観光関係団体、大学関係の皆様のご出席をいただき、新型肺炎「SARS」に対する緊急対策会議を開催いたしました。

本市は、多くの外国人観光客が訪れており、感染者が発生した場合の具体的な対応策などについて協議をいたしました。今後とも、市民や観光客の皆様の健康と安全、安心を守り、さらに、外国人観光客の誘致に支障を生ずることのないよう、このような問題に対して、迅速かつ的確に対応してまいりたいと思っております。

以上、私の市政執行に臨む所信の一端を申し述べましたが、議員各位、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。今回補正します額は、二億四千四百九十万円でありまして、これを既決予算に加えますと、四百五億九千四百九十万円となります。

今回の補正予算は、国・県の補助関係や「まちづくり・人づくり」の観点に立った予算のほか緊急を要すると認められるものを中心に編成いたしました。

まず、総務費関係といたしましては、それぞれの地域において、熱心かつ地道にその地域の活性化に取り組んでおられる方々の活動を支援し、「まちづくり」の機運をさらに高めるための「別府八湯まちづくり支援事業補助金」を、市民レベルの国際交流を推進し、人材の育成を図るための「別府市海外留学奨励金」を交付することに伴う経費を計上しております。また、戸籍の虚偽の届け出に関する事件を未然に防止し、正確な戸籍事務を行うために必要となる本人確認に要する経費を追加計上いたしております。

民生費では、財団法人自治総合センターの助成による健康管理用具購入のための経費や南校区に放課後児童クラブが新設されることに伴う委託料の追加額等を計上いたしております。

衛生費では、市民の健康増進施策等の基本計画となる「湯のまち別府健康21計画」の策定に要する経費及び市営鉄輪墓地に駐車場を設置する経費を計上しております。

農林水産業費では、漁業振興のため国・県の助成を受け、上人ヶ浜地先に育成礁を造成する経費等を計上しております。

土木費では、本市の都市計画に関する基本的方針を、二カ年度にわたり策定するための経費及び国の補助決定による実相寺中央公園、鉄輪地獄地帯公園の園路等を整備する経費を計上しております。

消防費では、市民や観光客のより一層の安全確保を図るため、三台目となる高規格救急自動車の購入費やはしご車を整備するための経費等を計上しております。

教育費では、老朽化した青山中学校の新築または改築等の方針を検討するために必要となる経費等を計上しております。

以上、一般会計補正予算の財源といたしましては、国・県支出金、起債、県施行の別府港湾改修工事に伴う市有地売却代金を充てております。

国民健康保険事業特別会計補正予算では、高額医療費共同事業医療費拠出金を、老人保健特別会計補正予算では、支払基金に対する返還金を計上しております。

その結果、前年同期と比較いたしますと、一般会計補正予算では一・二%の減少、特別会計補正予算では一・五%の減少となっております。

次に予算外議案については、十四件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

まず議第三十九号は、別府商業高等学校の非常勤講師の報酬を改定することに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十号は、母子及び父子家庭の医療費の助成について、受給資格証の更新時期を改めること等に伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十一号は、湯山簡易水道事業を別府市水道事業に統合し、その給水区域等を変更することに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十二号は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の規定により、消防団員に係る退職報償金の額を改定することに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第四十三号は、鶴見小学校管理教室棟耐震補強・大規模改造工事につきまして、議第四十四号は、南小学校屋内運動場新築工事につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第四十五号から議第五十二号までの八件は、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（清成宣明君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次に、昨日六月十九日、東京都において開催されました全国市議会議長会第七十九回定期総会におきまして、永年勤続市政振興功労者として八名の方々が、はえある表彰を受けられ、私が代表して受領してまいりましたので、この機会に表彰状並びに記念品の伝達を行います。

○議会事務局長（東 昇司君） ただいまから、表彰を受けられました方々のお名前を申し上げますので、議場中央のフロアまでお越しくださるよう、お願いいたします。

泉 武 弘 殿

岩 男 三 男 殿

原 克 実 殿

内 田 有 彦 殿

浜 野 弘 殿

三ヶ尻 正 友 殿

なお、河野数則殿、江藤勝彦殿は、都合により本席に出席できませんので、後日伝達を行いたいと思っております。

それでは、ただいまから表彰状の伝達を行います。

まず最初に、泉武弘殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 泉 武弘殿

あなたは、市議会議員として二十年の長きに
わたって市政の発展に尽くされその功績は
特に著しいものがありますので第七十九回
定期総会に当たり本会表彰規程によって
特別表彰をいたします

平成十五年六月十九日

全国市議会議長会会長 片 山 尹（代読）

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○議会事務局長（東 昇司君）次に、岩男三男殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 岩男三男殿

以下同文であります。おめでとうございます。

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○議会事務局長（東 昇司君）次に、原克実殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 原 克実殿

以下同文であります。おめでとうございます。

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○議会事務局長（東 昇司君）次に、内田有彦殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 内田有彦殿

以下同文であります。おめでとうございます。

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○議会事務局長（東 昇司君）次に、浜野弘殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 浜野 弘殿

以下同文であります。おめでとうございます。

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○議会事務局長（東 昇司君）次に、三ヶ尻正友殿。

○議長（清成宣明君）表彰状

別府市 三ヶ尻正友殿

あなたは、市議会正副議長として四年市政の振興に
努められその功績は著しいものがありますので
第七十九回定期総会に当たり本会表彰規程により
表彰をいたします。

平成十五年六月十九日

全国市議会議長会会長 片 山 尹（代読）

おめでとうございます。

（表彰状及び記念品授与）（拍手）

○ 議会事務局長（東 昇司君） ここで、市より記念品の贈呈を行いたいと思います。
市長より、お願いいたします。

（記念品授与）（拍手）

○ 議会事務局長（東 昇司君） 続いて、市長にお祝いのお言葉をお願いいたします。

〔市長あいさつ〕

○ 市長（浜田 博君） 昨日開催されました全国市議会議長会第七十九回定期総会におき
まして、永年勤続二十年以上の表彰を受けられました浜野議員、内田議員、江藤前議員、
原議員、岩男議員、河野前議員、泉議員、また、市議会正副議長四年以上の表彰を受けら
れました三ヶ尻議員、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

皆様方は、長きにわたり別府市民の代表として、別府市勢発展と市民の福祉向上、さら
には市議会運営等に対し御尽力された功績は、まことに顕著であり、ここに敬意を表しま
すとともに、市民を代表いたしまして、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

皆様方におかれましては、今後とも市民の声の代弁者として、今日まで積み重ねてこら
れました豊富な御経験と知識を十分に発揮され、別府市勢のさらなる飛躍・発展のため
になお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、皆様方の今後ますますの御健勝と御多幸、さらなる御活躍を御
祈念申し上げまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。（拍手）

○ 議会事務局長（東 昇司君） それでは、ここで被表彰者を代表いたしまして、浜野弘
殿より謝辞をお願いいたします。

〔被表彰者謝辞〕

○ 二十八番（浜野 弘君） それでは、年長者ということで御指名がありましたので、皆
様方に一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいま、我々、永年勤続二十年という表彰をいただきました。本当にありがたいこと
で、これもひとえに皆さん方の御協力のおかげということで、心より感謝を申し上げ、お
礼を申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、私どもが初めて議員として議会に参りましたときは、まだ秋葉通りの千代町に庁舎がございました。その当時は脇屋市長さんでございましたが、その後、中村市長、井上市長、浜田市長と四代の市長にわたって私どもも議席を全うさせていただいておるといふふうに考えております。

皆様御存じのとおり、当時は大変、別府を二分するような激しい争いがありました。まず、この市庁舎の移転に始まって北小学校の移転問題、それからゴルフ場の移転問題等も矢継ぎ早にいろいろの事業の問題について、別府市では大きく二分をする形で争われたと。これが、いい、悪いは別にしまして、そういう中で私どもも議員として一生懸命に勉強させていただいた。そういう意味ではあらゆる高級官庁に行きまして、もちろん県には何回も行って、みんなが一生懸命勉強したという中から、貴重な経験を通していろいろ勉強させていただいたということも事実でございます。

そういう中で私どももいよいよ、私どもより上の人の方が、もう本当にいなくなって、今思い返しますと、先輩方から本当にいろいろ教えていただいたなというのが身にしみて、自分たちの身についてきたんではなかろうかなといふふうに考えております。

今後は、私どもも力足りませんけれども、別府市のために、市民の皆様のために少しでもお役に立つように今までの経験を生かして頑張ってまいりたいといふふうに考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく御指導いただきますようお願いしまして、お礼のごあいさつにさせていただきますと思います。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（清成宣明君） 以上をもちまして、表彰状の伝達式を終わります。

あす二十一日及び二十二日の二日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、二十三日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十一分 散会